

取扱規程第8条の規定に基づき学長が定める資格を有する者として、
以下の書類を提出できるものであること。

- (1) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」及び品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得していること。